

# 2020年度新規履修・初修者 教職課程ガイダンス

## <WEB公開資料>

- 2020年度教職・資格課程履修要綱
- 2020年度新規履修・初修者教職課程ガイダンス（本資料）
- 教職掲示板について
- 担当教員からのメッセージ

※こちらは新入生を対象とした資料になります。  
2018年度以前入学の新規履修者の方は、  
所属学部事務課教職・資格担当にご相談ください。

# 教職課程とは 履修要綱 P. 4~10

- ◆ 公・私立の学校教員になるために必要である教員免許状を取得するための課程です。
- ◆ 教員免許状は大学在学中に、卒業所要単位に加えて所定の科目・実習を履修し、各種手続を行うことで取得できます。

※卒業に必要な単位その他、約50単位程度修得の必要がある。

- ◆ 免許状の有効期間は10年間です。

※ 2009年4月1日以降に授与される教員免許状対象 (P. 10)

# 教員免許状の種類

履修要綱 P. 4

学 部	学 科	免許教科	
		中学校（一種）	高等学校（一種）
経 済	経済	社会	地理歴史 公民 情報
	国際経済 現代ビジネス		地理歴史 公民
社 会	社会政策科 社会	社会	地理歴史 公民 情報※
	メディア社会		地理歴史 公民 情報
現代福祉	福祉コミュニティ	社会	福祉（※）
	臨床心理		公民

※入学年度、カリキュラムによって取得できる場合とできない場合があります。  
履修要綱と自身の入学年度をよく確認した上、履修登録等行ってください。

# 教職課程費について

履修要綱 P.5・11

- ◆ 教員免許状取得を目指す場合には、  
教職課程費30,000円の納入が必要（春学期）。  
課程費は卒業まで有効になります。
- ◆ 課程費納入は、履修カルテガイダンス後（6月以降）。  
課程費の納入後、「履修カルテ」の受領となります。

## <注意事項>

- ◆ 課程費とは別に実習費が必要となる場合があります。
- ◆ 「教職課程費の納入=履修登録」ではありません。  
各学部で定められた履修登録期間中に履修登録を行ってください。

# 履修カルテについて

履修要綱 P. 11

- ◆ 自身の教職課程履修状況を把握するためのものです。
- ◆ 履修カルテガイダンス（6月以降実施予定）に参加後、教職課程費を納入した学生に向けて、配布します。
- ◆ 履修カルテガイダンスの詳細は決まり次第、WEB掲示板等でお知らせします。
- ◆ 教職課程履修をする場合には、必ず出席してください。

## <重要>

WEB掲示板等を通じて、教職課程に関する大事な情報が随時公開されます。教職課程を履修する学生は、必ず掲示板を確認して、各自の必要な対応をしてください。

# 履修方法

履修要綱 P.5～

## 履修登録できる教職科目の単位数

学年	単位数
1年次	10単位まで ※ 履修要綱5ページを参考に履修
2・3年次	24単位まで
4年次	制限単位なし ※ 年間履修上限+24単位

# 教員免許取得に必要な要件

履修要綱 P. 6～

※2019年度以降入学者

教科および教科の指導法に関する科目  
(各教科ごとの専門事項)

教職に関する科目  
(履修要綱 6 ページの第 1 表-Ⅲ・Ⅳの科目)

法律の定める科目  
(66条の6科目)

基礎資格 (学位)

# 法律の定める科目（66条の6科目）

履修要綱 P.9

日本国憲法

体育

情報機器  
の操作

外国語  
コミュニケーション

教科の指導法、教育の基礎的理解に関する科目等 履修要綱 P.26

- ◆ 卒業所要単位とは別に修得が必要な科目で、主に教育職員として必要な専門知識を学ぶ科目です。  
※6ページ第1表に記載の科目の詳細になります。
- ◆ 2019年度以降入学生は26ページの表に記載の科目のうち、○がついている科目は必修科目です。  
**1つでも足りないと、教員免許状の取得ができません。**
- ◆ 学年によって履修できる科目が異なる場合や、学部によって履修単位の上限が決まっている場合があります。  
計画的に履修してください。

# 教科に関する専門的事項の科目

履修要綱 P. 30～

- ◆ 取得する教員免許状の教科についての専門知識を学ぶ科目です。
- ◆ 入学年度、所属学部、学科、免許課程ごとに科目が異なります。  
※ 履修に際しては、注意してください。
- ◆ 各教科ごと合計で20単位以上の修得が必要です  
※ 総単位数不足に注意してください。
- ◆ 表に記載の文言について
  - ・ 必修 : 必ず修得が必要な科目
  - ・ 選択必修 : 「履修方法」欄記載の内容に沿って、修得が必要な科目
  - ・ 選択 : 必ずしも修得する必要のない科目
- ◆ 他教科と重なる科目は、どちらの教科としても集計可能です。

## 大学が独自に設定する科目 履修要綱 P. 28

- ◆ 図書館司書教諭課程科目や大学が独自に設定している教職科目のことです。

**注意：「図書館司書」課程の科目とは異なります。**

- ◆ 「平和論※1」「道德教育指導論※2」以外の科目は、別途受講料が必要です。

※1 「平和論」は社会学部中学校社会・高校公民の免許でのみ有効。

※2 「道德教育指導論」は高校の免許課程のみ有効

- ◆ 2019年度以降入学者の場合（26，28ページ参照）  
教育の基礎的理解に関する科目等（Ⅲ）修得単位数が必要単位を超えた場合、大学が独自に設定する科目（Ⅳ）に充当されます。

# 介護等体験

履修要綱 P.12

- ◆ 中学校の教員免許状取得に必要な実習です。  
特別支援学校（2日間）と介護福祉施設（5日間）で行います。
- ◆ 日程・体験先を自分で決めることはできません。  
日程に余裕のある2年次の実習をお勧めします。
- ◆ 実習前年度のガイダンスへの出席が必須です。

## <注意事項>

- 申し込み後の辞退はできません。
- 「特別な教育的ニーズの理解と支援」を履修中もしくは修得済である必要があります。

# 現代福祉学部生の注意点

- ◆ 中学校社会の免許状取得を目指す、福祉コミュニティ学科生の「介護等体験」は、以下の実習で振替可能な場合があります。
  - ・「ソーシャルワーク実習」
  - ・「精神保健ソーシャルワーク実習」
- ◆ 上記実習で介護等体験の振替を希望する際には、現代福祉学部実習指導室に相談してください。  
※ 履修要綱12ページ

# 教育実習について

履修要綱 P. 14

- ◆ 教員免許状の取得には、「教育実習」が必要。  
取得する免許課程によって、実習期間が異なります。  
中学校免許状 : 3週間以上  
高等学校免許状 : 2週間以上
- ◆ 中学校・高等学校、両方の免許状が必要な場合は、  
3週間以上の実習が必要です。
- ◆ どこで教育実習を行うかより、何週間教育実習を行うかが重要です。  
参考  
高校で3週間の教育実習 ⇒ 中学・高校の免許取得条件クリア  
中学で2週間の教育実習 ⇒ 高校の免許取得条件のみクリア

# 教育実習の履修条件

履修要綱 P. 14

- ◆ 教育実習（事前指導）合格 ※実習前年度秋学期科目
- ◆ 実習前年度までに、「教科教育法」を修得
- ◆ 2019年度以降入学生は教職に関する科目（6ページ第1表-Ⅲ・Ⅳ）の科目より14単位以上修得すること。  
※「教科教育法」は含みません。
- ◆ 実習時期に4年生であること。
- ◆ 実習前年度までに「履修カルテ」について、事前指導担当教員が、内容を確認済みであること。
- ◆ 実習前年度までに教職課程費を納入済みであること。

# 教育実習（事前指導） / 教職実践演習

## ○教育実習（事前指導）

教育実習実施の前年度（事前）に行う、実践的授業です。判定はGPAではなく、合格・不合格で判定されます。不合格の場合は教育実習に行くことはできません。

## ○教職実践演習

教育実習実施年度の秋学期に行う、実践的授業です。教育実習（事前指導）の履修年度にオリエンテーションを実施します。

詳細はWEB掲示板等で案内しますので、よく確認すること。

# 学校図書館司書教諭について 履修要綱 P.112

- ◆ 教員免許状の取得と併せて、学校図書館司書教諭の資格取得も可能です。
- ◆ 学校図書館司書教諭の資格取得の申請条件は、以下の通りです。
  - 教員免許状を取得している。（見込み）
  - 3年生以上に在学し、62単位以上（教職・資格を含まない）を修得し、必要科目をすべて修得済である。
  - 3年次の3月に申請する。（要注意）

※ 詳細は履修要綱をよく確認すること。（P.112）

## <学校図書館司書の概要>

- 12学級以上の学校には必ず司書教諭を置かなければならない  
⇒ 2003年4月以降すべての学校に必要となったものです。

# 学校図書館司書教諭課程の履修について

- ◆ 学校図書館司書教諭課程の履修にあたっては、別途、受講料の納入が必要です。

1科目あたりの金額

・ 通年： 5000円     ・ 半期： 2500円

- ◆ 図書館司書教諭課程の科目は、教職課程の科目のうち、「教科又は教職に関する科目」の一部として履修・修得可能な場合があります。

# Web掲示板について

- ◆ 教職課程に関する大事な情報を公開します。
- ◆ 情報は随時更新しますので、各自で自分に関係のある内容を定期的に確認してください。

※WEB掲示板を確認するには、以下のURL, QRコードより大学ポータルサイト「Hoppii」にアクセスしてください。

【URL】 <https://hoppii.hosei.ac.jp/>

【QRコード】



# 教職員免許法の改正について

履修要綱 P.10

- ◆ 2019年度より教育職員免許法が改正となりました。  
2019年度以降入学生は上級生と取得要件が異なります。
- ◆ 2018年度入学生までは旧法律が適用されます。  
しかし、免許状取得ができず卒業した場合は、  
新法が適用となります。  
⇒新しい免許課程科目を追加で修得する必要があります。

修得単位の確認+履修登録の確認を徹底！

免許状を取得予定の方は、各自確認をすること！

# 教職課程センターについて

- ◆ 教育実習を始めとした教職全般の相談や、  
教員採用試験の受験に向けての模擬練習の実施など、  
教職担当教員、相談指導員がサポートする窓口です。
- ◆ 教職課程センターでの相談は、センター窓口、  
または、Eメールで事前申込された方が優先です。  
場所：総合棟 1 階  
開室：月～金 10：00-18：00

※詳細は、以下のURLよりご確認ください。

[https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku\\_katei/toiawase/](https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/toiawase/)

# 最後に

## <法政大学Gmail・お知らせ配信>

- ◆ 法政大学携帯サービスサイトで設定できます。  
迷惑メール対策設定をしている場合は、指定受信設定をすること。

@hosei.ac.jp  
@adm.hosei.ac.jp

## <Webシラバスについて>

- ◆ 講義概要（シラバス）はWebでご確認くださいとなります。
- ◆ 法政大学Webシラバス：<http://syllabus.hosei.ac.jp/>

## <Web掲示板について>

- ◆ 法政大学ポータルサイト「Hoppii」よりアクセスできます。  
「Hoppii」：<https://hoppii.hosei.ac.jp/>